

- ×回答
- ①お酒を飲んだ後に2Km圏内の距離であれば、自宅まで自転車を運転して帰宅しても良い **酒酔い運転 危険行為該当 検挙**
- ②電車が来ていなければ、遮断踏切内に入っても良い **危険行為該当 検挙**
- ③ブレーキのない自転車で公道を走行しても良い **危険行為該当 検挙 公道以外の場所で保護者と一緒に遊んで下さい(ヘルメットも)**
- ④赤信号でも車が来てなかったら無視しても良い **信号無視 危険行為該当**
- ⑤車道の右側を通行して良い **危険行為該当**
- ⑥車道の左側を通行して良い
- ⑦歩行者天国は自転車で通行しても良い **危険行為該当**



- ⑧車が来ていなければ、一時停止標識を無視しても良い **危険行為該当**
- ⑨雨の日は傘を差して片手運転して良い **運転義務違反 危険行為該当**
- ⑩メールチェックだけならスマートフォンを片手で操作して運転しても良い **安全運転義務違反 危険行為該当**
- ⑪DSであれば、やりながら自転車走行しても良い **安全運転義務違反 危険行為該当**
- ⑫仲の良い人同士であれば自転車で並進走行しても良い **安全運転義務違反 危険行為該当**
- ⑬大音量で音楽を聴きながら自転車を運転しても良い **安全運転義務違反 危険行為該当**
- ⑭歩道で自転車を押して歩いても良い



- ⑮直進する車の通行妨害 **危険行為該当**
- ⑯知っている道なのにライトは無灯火で走行した **全運転義務違反 危険行為該当**
- ⑰外が暗かったので、ライトを点灯して駅から自宅まで走行した
- ⑱親友同士であれば二人乗りしても良い **運転義務違反 危険行為該当**
- ⑲16歳以上の人が6歳未満の子ども1人を幼児用席に乗せて走行するのは良い
- ⑳条件を満たした自転車であれば3人乗りをしても良い
- また、13歳未満の子どもにはヘルメットを着用させることが自転車安全利用五則に入っている **自転車安全利用五則 5つ目**

